

平成 27 年度第 3 回佐倉市公民館運営審議会会議要録

日時：平成 28 年 1 月 28 日（木）午後 1 時 30 分～午後 4 時 10 分

会場：志津公民館

出席者：中原章子委員、天本憲亮委員、鷹野千恵子委員、酒井孝子委員、大野直道委員
高梨直子委員、浅井俊彦委員、奥津友子委員、慶田康郎委員、松井強委員
村上勲委員、日向和夫委員、松野勝委員（13 人）

事務局：中央公民館長 ・ 疋田健 和田公民館主査補・高橋武司
弥富公民館長 ・ 宋倉秀世 根郷公民館長・木村武雄
志津公民館長 ・ 檜垣幸夫 臼井公民館長・柳田晴生
社会教育課 ・ 江波戸寿人課長、松橋義己社会教育主事
中央公民館 ・ 石井肇主幹補、森田伊和主査、和泉澤文祥主査補
臼井公民館 ・ 宮野雅樹主査補

開会 13：30

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議事
 - ・ 市民カレッジについて
 - ・ 平成 28 年度公民館事業に向けて

【本文】

1 開会

疋田館長：

ただ今から、平成 27 年度第 3 回佐倉市公民館運営審議会を開会いたします。

2 委員長あいさつ

委員長：

みなさん、こんにちは。ただいまお話がありましたとおり、本年 3 回目の公民館運営審議会を始めます。

本日は、最初に市民カレッジについて、次に平成 28 年度公民館事業に向けてについて、検討していただきます。

さっそく市民カレッジについて、よろしく願いいたします。

3 議事

森田主査：

それでは、議事 1 市民カレッジについて、中央公民館の事務局から説明させていただきます。

まず、市民カレッジにつきましては、石井主幹補から概要と方向性について説明させていただきます。委員の皆様におかれましては、説明の後に、質問とともに、ご意見と

評価をいただきたいと考えております。市民カレッジも、現在24年を迎え、開設時と比較して、取り巻く環境もかなり変化しております。例えば、平成18年度の応募者の平均年齢は64.6歳でしたが、今年度は66.4歳となっており、これは65歳定年制が定着しつつある影響と考えております。このような変化に対して、佐倉市民カレッジは柔軟に対応していく必要があると考えております。応募状況を見ても、今年度も定員を超える応募があり抽選を行いました。応募人数は、減少傾向となっております。平成22年度につきましては、定員100人のところ166人、平成23年度は167人、平成24年度は160人、平成25年度は120人、平成26年度は138人、平成27年度は112人という応募状況でした。カレッジ生が学習と実践を継続し、在学中、さらには卒業後にも地域の中や多方面で活躍していただくためにも委員の皆様の意見はたいへん貴重となります。本日の発表後に質問をいただきまして、所見シートへの入力又は記入をした上で、後日提出をしていただきます。所見シートにつきましては、既にお手元にあると思いますが、本日はメモ用を使用いただき、後日、提出用に転写していただいた上で提出してください。市民カレッジも長寿の成人教育事業となっておりますので、委員の方々よりいただきました意見と評価につきましては、今後の市民カレッジの運営方法やカリキュラム等について検討させていただく際の貴重な資料とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

石井主幹補：

佐倉市民カレッジの経過と現状、それとこれからについて、説明させていただきます。

佐倉市民カレッジが始まるまでの経過についてですが、昭和51年、現在地に新築された佐倉市立中央公民館では、間もなく訪れる少子高齢化社会に対応するため、高齢者教育の充実をはかり、昭和53年度から、2年制で、佐倉市全域を対象とした佐倉市高齢者短期大学を開設しました。ここでは開設のねらいを、年々増加する高齢者が、社会の変化と共に歩み、自己の能力を伸ばし、社会活動へ参加し充実した生き方ができるよう要請するとしています。公民館が市民の方へ働きかけて、新しい高齢化社会を生きていく仕組みを作ろうとする意気込みが感じられるわけですが、そのため、地区老人クラブのリーダーやボランティアなど、具体的な実践者を育てていくことを想定していました。

初年度は60歳以上の男女50人を定員として募集しましたところ、80人を超える応募があったため、定員を9人に増やして59人で佐倉市高齢者短期大学が開始されました。

それから佐倉市民カレッジができるまでの14年間続いていくわけですが、翌昭和54年度は、34人の新1年生を加え、進級した2年生52人を合わせ、86人で学習しており、約100人を定数として想定していました。

1年生では政治経済・健康・宗教・福祉を中心とした一般教養科目、佐倉市の歴史・文化財を中心とした専門教養科目を学び、2年生ではこれに加えて市政の問題・ボランティアについて学び、地域で活躍する人材を育てようとする意図がありました。また、千葉県との歴史と文化財について学び、佐倉市から千葉県へとより広範に活躍の場を広げられるようにする意図がありました。

ただ、地域に修得した技能・知識を還元できる人を育てるためには2年間という期間は非常に短いということから、平成2年に、短期大学校卒業生代表、学識経験者、行政経験者による高齢者の望ましい姿を考える会が発足されました。これに公民館運営審議会、福祉関係有識者を加えて、市民カレッジ運営委員会を発足し、行政への働きかけ、市長への提言も積極的になっていき、4年制の佐倉市民カレッジを開設してほしいという要望が提出されました。これを受けて計画が策定され、カリキュラム作成委員会が学則等を作成し、平成4年に、新たに建設された中央公民館に連結した校舎が完成し、4年制の佐倉市民カ

レッジを正式に開設しました。

これに伴い、佐倉市高齢者短期大学は発展的に解消されました。

概要についてですが、佐倉市民カレッジの開設趣旨は、①生きがいをもって学習する、すなわち市民が生きがいを持ち、明るく、豊かな生活と文化的教養を高められるように援助すること、②地域活動のできる人を育てる、すなわち地域と連携をもちながら、住みよい佐倉のまちづくりを考え、実践する人となるよう援助すること、③佐倉の心を育てる、すなわち佐倉市民としての郷土愛を育むこととしています。また、為すことによって学び、学ぶことによりお互いに高めあい他に尽くす、を佐倉市民カレッジ総長による建学の精神としています。

市民カレッジの4年間の構成は、1・2年生をであい課程として、自己の発見も含めた多くのであいを通して、生きがいを見つけるため、幅広い分野から学習プログラムを作成しています。

3・4年生は、専門ジャンルをコース別に学ぶ専攻課程であり、あつたか福祉・ふるさと歴史・さわやか情報・ゆっくり元気の4コースのいずれかを履修します。

進級・卒業には70%以上の出席率を必要としましたが、昨年度から60%の出席率に引き下げています。

平成4年度の入学者は、1年生100人・3年生50人を募集しました。3年生は、高齢者短期大学卒業者に限って募集しました。結果、1年生169人、3年生96人の応募があり、1年生は抽選で選ばれた59歳以下20人・60歳以上80人、3年生は96人全員を入学させました。

学習回数は1年生が年間37日の午前・午後、3年生が4コースとも各15日の午前・午後となっています。

園芸クラブ、生活の華クラブ、料理クラブというクラブ活動が学習日の放課後に始まり、公民館への奉仕と、趣味・仲間づくり・生きがいづくりを行いました。また、中国語やダンス、絵画等の自主的なサークル活動も行われています。

市民カレッジの応募状況についてですが、応募人数は、平成6年度が140人、平成10年度が234人、平成15年度が216人、平成20年度が189人、平成25年度が120人、平成26年度が138人、平成27年度が112人であり、近年、応募者の減少傾向が見られます。

佐倉市民カレッジと同様の市民大学を運営している浦安市、八千代市を視察したところ、受講者の減少傾向があり、授業回数を減らす等の対応をしているとのことでした。

定年制の延長等もその一因であるかもしれませんが、59歳以下の応募者の減少が著しいことを考えると、全体的な検討が必要です。

現在の市民カレッジの運営体制についてですが、市長が総長となり、その下に中央公民館長がおり、その下に公民館職員及び社会教育指導員がおり、カレッジ生とつながっています。公民館が実施する一般的な社会教育事業と、市民カレッジを兼務の状態を担当しています。

家庭教育を含め、青少年教育・成人教育・団体育成事業・広報事業等、公民館が対象地域において行う事業は、どれもが地域と密接に結び付き、地域情報の収集と分析に時間がかけられる必要があるものの、市民カレッジの規模があまりにも大きいこともあり、現状ではその検討にさく時間は限られています。

1・2年ののであい課程では、一般教養として、佐倉の歴史、健康、生きがい、法律、環境、市政、福祉、経済及び仲間づくり等の幅広い分野について学びます。そのねらいは、今までの生活になかった自分との出会い、仲間との出会い、そして地域と出会う中で、新たに生きがいを見つけていくことです。

この課程では、2年間の学習日数が70日程度、学習時間はおよそ280時間になり

ます。学習形態は、講義形式の外、話し合い学習、身近な公共施設等について学ぶ市内めぐり、いくつかのグループに分かれテーマを設定しその内容についての議論・発表や、健康体操等の実習などです。

また、であい課程の学習のまとめとして、第2学年の学習の中で市政について学ぶとともに、私たちの考えるまちづくりについて考察します。環境、教育、歴史、観光、福祉等の分野の中から、自分たちが実践できるテーマを選定し、グループで話し合い、リーダーが意見をまとめて実践活動を行い、年度末に行われる第1・第2学年合同によるまちづくり実践報告会で報告します。

実践報告会には、総長も毎年出席しています。

様々な領域の一般教養を学んだうえで、自分たちにとって住みよいまちづくりを考え、それを実践につなげていくことが、であい課程の学習の大きな目標となっています。

専門課程では、講義と実践をとおして、卒業後に地域で生き生きとした活動ができるようになることを目標としています。

4コースとも学習日数は2年間で40日間、学習時間は160時間程度になっています。

また、他コース、他学年の講義を受講する聴講制度、更に地域活動をすることで単位が取得できる自己申告取得単位制度を設け、学生の自主的学習を支援しています。

あったか福祉コースは、相互に支えあう関係が大切ですので、家族、隣人、地域へと、ふれあいを広げ、人間関係がよりよいものに育っていくため、いたわり・思いやりの心を養います。内容としては、社会福祉一般の理論を学ぶほか、福祉現場の講師からの講義を聴きます。

特別養護老人ホームでは、施設長等から生活施設としての意義と役割について学び、入所者とのふれあい、車いすの操作や、家庭介護の実習などを行います。学習後は、奉仕活動として施設の環境整備を行います。

そして、学んだことをいかに地域に還元していくかを話し合う、グループ学習や個人発表を行います。

ふるさと歴史コースでは、郷土佐倉の身近な偉人・先覚者や、歴史的な町並とその時代による変遷、変化の背景などについて学び、郷土佐倉を愛する心を育みます。

また、町並や史跡の散策を行い、実見や体験することで歴史の大切さを学び、学生が自主的にテーマを設定して研究論文の作成を行う活動、研究成果の発表などを行います。そこから、史跡案内等ボランティア活動など、地域活動に広がります。

さわやか情報コースは、情報化の進む現代社会に対応していくために、情報化社会の現状についての講義のほか、情報伝達の機器利用について学びます。

また、佐倉市の情報ネットワークの一拠点である CATV296 スタジオ等を見学し、高度情報化している地域の現状について理解を深めます。

さらに、パソコン教室の講師を育成するなど、地域へ向けた情報発信について考えます。

ゆっくり元気コースでは、自分自身の健康管理を行うために、講義や実習を通して、運動、病理及び予防について、健康管理に必要な知識・技能を習得し、生活習慣病に対する理解と予防、地域ぐるみの健康づくりなどについて考えます。

自然環境豊かな市内でウォークラリーを行い、自然を感じながら自分のペースで歩き、様々なものとの出会いを楽しみます。また、健康体操や太極拳、ヨガなどの実習をとおして、自分に合った健康づくりを行います。

4学年合同で行うイベントとして、カレッジ生の親睦と交流を目的として、佐倉市民カレッジスポーツフェスティバルと佐倉市民カレッジ文化祭を実施しています。いずれも実行委員会方式で、カレッジ生が中心となって活動します。実行委員会は、カレッジ生全体から幅広く意見を集約し、よりよい運営を目指し検討を重ね、安全面に配慮して実施して

います。

文化祭は、カレッジ生が、日頃の趣味や学習の成果を発表することで、新たな自分を発見し、多くの仲間の違う一面に出会う場として、5つの部門に分かれて実施しています。

展示・イベントの部、研究・活動発表の部、各学年・コース別イベントの部、喫茶コーナーの部、そして舞台発表の部となっています。

このほかに、4学年合同の学習として芸術鑑賞会があり、始業式と入学式の午後から、コンサートなどを鑑賞しています。

このように多くの授業・イベントを行っており、講師選定も含め、これらのカリキュラム作成を公民館職員が行っています。

公民館がその職務とする社会教育は、社会教育法で「学校教育法に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動、体育及びレクリエーションの活動を含む」と定義しています。

つまり、社会教育法では社会教育については何も説明していないのと同義で、学校教育以外のすべての教育活動を言います。

そして、社会教育の事業については、第3条で地方公共団体は、法令の定めにより、①社会教育の奨励に必要な施設の設置及び運営、集会の開催、資料の作製、頒布その他の方法により、すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら实际生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努め、②国民の学習に対する多様な需要を踏まえ、これに適切に対応するために必要な学習の機会の提供及びその奨励を行い、生涯学習の振興に寄与することとなるよう努め、③学校教育との連携の確保に努め、及び家庭教育の向上に資することとなるよう必要な配慮をするとともに、学校、家庭及び地域住民その他の関係者相互間の連携及び協力の促進に資することとなるよう努めるものとする、と述べています。

つまり、社会教育としての公民館の事業は、あまりにも広範で、すべてを行うことは実態として難しく、地域に必要な事業の取捨選択が必要ですので、行政課題や政策に基づく事業が大きな比重を持っていますが、プログラムは企画・運営を担う職員に依拠することになります。

ただ、現状においては、職員がプログラムを作ることがたいへんになってきており、どうしてそのようなことになっているのかということの説明のため、まず、歴史的な位置・経過について説明します。

中央公民館は昭和51年に開館、和田公民館は昭和50年に開館、昭和48年に旧志津公民館が開館、昭和46年に根郷公民館が開館し、現在の体制になりました。

これは公民館を適当に設置したのではなく、地域的な位置づけや、文部省の設置基準等を背景にして設置していますが、それ以外に、当時、公民館活動をしていく上での理論的支柱となっていたものがあります。

それは、昭和49年、東京都教育庁から出されました、「新しい公民館像をめざして」という冊子の中に記載された三多摩テーゼで、公民館の原則・役割を次のようにまとめています。

公民館の4つの役割として、①住民の自由なたまり場であること、②住民の集団活動の拠点であること、③住民にとっての「私の大学」であること、④住民による文化創造のひろばであることを挙げています。

公民館を運営していく上での7つの原則として、①自由と均等の原則、すべてのサークル・団体、個人に実質的に均等に開放していくこと、②無料の原則、差別なく均等に開かれるため、すべての利用料を無料化すること、③学習文化機関としての独自性の原則、住民の自由な集会、学習を保障するため、行政から独立すること、④職員必置の原則、専門

的識見と意欲を持つ専任職員の十分な配置、⑤地域配置の原則、住民にとって身近な場所に設置をすること、⑥豊かな施設整備の原則、住民の求めに沿った施設設備の整備、運営の工夫、⑦住民参加の原則、住民の意志による運営、公運審以外でも住民参加制度を要求、という提案でした。

これは、全国の公民館関係者から拍手を持って迎えられ、東京の国立市・国分寺市など三多摩の社会教育先進地といわれた地域から提案された公民館3階建て構想とも見事に一致するものでした。すなわち、公民館は1階が地域の茶の間・自由なたまり場、2階が自治活動や集団学習の場、3階が専門知識・技術の学習の場で、これらを総合的に運営し、地域に対する働きかけを通して、公民館が地域づくりの拠点となる、というものです。

高齢者短期大学から発展した佐倉市民カレッジは、この3階部分に相当しました。しかし、一方で3階を超える部分の必要が以下の通り現れていたのです

佐倉市の行政課題と社会教育事業との整合性をいかに図っていくかという問題があります。①人口減少、少子高齢化への対応、②歴史、伝統の継承と活用、③豊かな自然環境の保全と活用、④芸術・文化の創出、⑤安心して暮らせるまちづくり、⑥地域産業の発展、交通網の充実、近隣市町村との連携強化、⑦財政基盤の強化、⑧市民協働によるまちづくりの推進という行政課題があります。

これは、佐倉市基本計画上の主要課題です。この行政課題を、市全体で一体として取り組む中で、より良い佐倉市を実現しよう、という重要な柱です。

この課題は公民館事業には、どう反映されているのでしょうか。この8項目を市民に講座の内容として提供するには、項目をこなしてプログラム化するという作業が必要ですが、はたしてどれだけ意図的に行っているのか、心もとないのです。職員研修における事業企画・実施への問いかけでは、事業は、例年の踏襲をすることで、これら課題に多少はかわる内容にはなることもあるが、これら8項目を念頭に置いた事業企画はされていない、といいます。

公民館事業は、この8項目のどれかに当てはまるものですが、基本構想における項目だしの背後にある、社会性や地域性に公民館は目を向けて事業企画をする必要は感じられても、実現までには至っていないのが実情です。

ここで、例として、少子高齢社会と市民カレッジについて考えてみます。

佐倉市における、人口減少、少子高齢社会への対応は緊急の課題になっています。認可保育園の定数を増加しても、毎年同様の待機児童が存在しています。また、就学後の児童センターや学童保育所についても、増設や定数増は常に望まれています。さらに、安全な保育の充実のために、これらに関わる人員の確保はすぐにでも実現したい状況にあります。

保育園では、保育士・看護師・栄養士などの職員が、保育から運営まで全般にわたって職務をこなしていますが、児童の安全、保育関係者・保護者の安心のためには、そこにかける人手は多いにこしたことはありません。

そこで、市民カレッジで「児童心理学、幼児教育、保育の技術」を履修した卒業生が、保育園に事業補助者として働くことができ、園内外での保育の補助や、簡単な修理作業や屋外作業も可能であれば、どうでしょう。

市民カレッジで規定の授業を終了している市民カレッジ修了者であれば、雇用する側の安心や安全も相当担保されるのではないのでしょうか。

これは、保育士よりも廉価な不定期の仕事でもよく、現状の時間外保育では保育士資格を持たない市民もいることから、市民カレッジで、児童福祉のコースを修了した者に佐倉保育園士などの称号を与え、この資格を有する市民を優先して充てるということも考えられます。

この例に挙げた案がいいかどうかについては皆様に評価していただくとして、このよう

なことを実現するためには、市民カレッジをどのようにしなければいけないかについて考えてみます。市民カレッジの事業を見直すだけでなく、組織についても見直す必要があるのではないのでしょうか。市民カレッジを再編成するという事は、所謂市民カレッジを含む、成人大学全体を見直すということで、社会教育の範囲にこだわらずに再編成してもよいのではないのでしょうか。

市民カレッジをより行政と密接な組織とするために、公民館事業から切り離し、総長である市長の事務部局の組織とすることが望ましいと考えます。

さきほどの児童福祉の例は健康子ども部門の仕事であり、その他のさまざまな市の課題を担当する事業課がありますので、その担当課が直接市民カレッジの事務局を担当した方がよいのではないかと考えています。

時間となってしまいましたので、この先は簡単に資料の説明をさせていただきます。

市の課題と結びついたことを行うのであれば、資料に記載したようなプログラムが良いのではないかということを書かせていただきました。

ただ、プログラム構成上の問題点として、現行のプログラム構成上の問題点とほぼ同じですが、継続という視点を重視すると例年通りの繰り返しになってしまい、講師も同じになるということがあります。現在、講師の高齢化というのは大きな問題になっています。講師を変えるということは、流れも考えないといけないので、プログラム全体を見直す必要があります、それだけたいへんなことです。それでも、講師の若返りが必要ということになると、新たな講師を選定するに当たっては、各事業担当課とカレッジの事務局が協力して行う必要があります。そして、各事業担当課の方が専門家の情報は多いので、それを活かしていくことが重要だと思います。

公民館が行っている社会教育事業というのは、特殊な能力だと思います。市長部局から異動してきた職員が事業をすぐに行うことができるというのは稀なことだと思います。

また、現在、社会教育指導員は各クラス運営で精いっぱい、自分の専門性を活かすことができません。社会教育指導員の方が持っている情報、人間的なつながりを利用しない手はないのではないかと考えています。

市民カレッジが公民館から切り離され独立した場合、現在も同じですが、自分たちで活動する場所を探して一生懸命努力している、これは非常に素晴らしいことだと思います。ただ、これも継続していかないといけないのですが、これに加えて市民の学習・活動要求と市の施策を関連付けることができれば、より活動領域が広がるのではないかと考えます。

市民の学習・活動要求と市の施策を身近に関連付けるなど、現在の市民カレッジを少しでも超える、新たな市民カレッジを構築したいと考え、皆様のご意見・ご評価をお願いいたします。

これで発表を終わりますので、評価のほど、よろしく願いいたします。

委員長：

ありがとうございました。ただいま中央公民館の方から佐倉市民カレッジについての説明がありましたが、何か質問はありますか。

委員：

最後の方で、プログラム構成上の問題点が挙げられていますが、私もいつたりきたりしてあまり良くないと思います。講師にどのようなことを学びたいかを明確に伝える必要があるのではないかと思います。

佐倉市内でも、志津、臼井、京成佐倉、JR佐倉、和田、弥富といったエリアごとに地域性があり、違いがあるように思います。したがって、財政的な問題があるとは思いますが

が、それぞれのエリアごとに佐倉市民大学校のようなものを建てて対応すべきではないか
と思います。

委員長：

ありがとうございました。ただいまの質問、というより提案がありました。これに
ついて何かありますか。

石井主幹補：

委員の言ったとおり、確かにカリキュラムの構成に乱暴なところもあるかもしれませ
ん。講師に専門とする分野があるように、職員もあらゆる分野に精通しているわけでは
ありません。今回は、効果的・体系的なカリキュラムができるような仕組みを作ってい
きたいということで提案をさせていただきました。

委員長：

ありがとうございます。他に何か質問はありますか。

委員：

説明はわかりました。各地域を統一的去る難しさを改めて感じました。

ただ、中身よりも私どもがどういったことを評価すればよいのかよくわかりません。
カレッジのこれまでの過程、今後の課題等はわかりましたが、どういったことについて
評価を求めているかということについて、お聞かせいただきたいと思います。

石井主幹補：

私どもとしては、これまでの市民カレッジの経緯、現状のプログラムの課題について
説明をさせていただき、これについては理解していただけたと思います。ただ、現在の
市民カレッジのカリキュラムは、行政課題として挙げられている問題にうまく対応でき
ておらず、それは市民カレッジが社会教育を前提としていることが問題なのではないか、
ということをお訴えしたつもりです。

委員：

そうだとすると、プログラムのあり方及び市民カレッジを取り巻く諸問題、行政課題
に市民カレッジで対応できるのか、それは公民館の役割を超えているのではないか、と
いうことについて評価・提案を行う。例えば、中央公民館は、美術館も図書館もないこ
ろに設置されたことに鑑み、改めて中央公民館の役割について検討するという含
めて、評価を行うということよろしいでしょうか。

石井主幹補：

そのとおりです。

委員：

そうだとすると、担当者の方が期待するような話からそれていくこともあるかと思
うのですが、それはそれでよいのでしょうか。

石井主幹補：

もちろんです。

委員長：

ありがとうございました。いろいろな説明がありましたが、市民カレッジのあり方ということも評価するということになると、卒業生の活動内容についても教えていただきたいです。

石井主幹補：

これまで3,000人程度の卒業生がおり、1,800人前後の方が何らかのボランティア活動を行っています。おおまかにいうと、福祉分野、地域の美化、自治会の活動、佐倉の歴史等で活動を行っております。詳細については、森田から説明します。

森田主査：

卒業生の活動内容としては、学校関係ですと緑化活動・ガードボランティア、福祉分野ですと傾聴・車いすの修理、環境分野ですと公園の整備・印旛沼周辺の環境維持などを行っています。

石井主幹補：

教育センターと協力をして、子ども達に民話を伝えるボランティア、佐倉を題材としたかるたの普及のボランティア活動などがあります。

委員：

岐阜から佐倉の見学をしたいということで来た友人を順天堂記念館に案内したところ、市民カレッジの歴史コースで学んだ方がいて、特に予約もしていませんでしたが細かく説明をしてくれまして、友人もたいへん満足していました。

委員長：

他に何かありますか。

委員：

卒業の要件として、出席率を7割から6割に下げたとのことですが、これは卒業することが励みになるということで変更したのでしょうか。

石井主幹補：

そのとおりです。一生懸命出席しても、体調などから必要な出席日数に満たないと卒業できないということになるため、その基準を7割から6割に下げました。

正田館長：

卒業だけでなく、進級に必要となる出席要件についても、7割から6割に変更しました。

委員：

高齢者の教育について重要なのは、学ぶということであって、卒業はあまり強く意識しなくても良いのではないかと思います。卒業することが資格になるのであれば、話は別ですが、市民カレッジはそのような性格のものではないと思います。

委員：

大学と同じような学生課のようなものはないのでしょうか。先ほど卒業生がボランティアで活躍しているとのことでしたが、それらの活動へあっせんを行うといったことがあってもよいのではないのでしょうか。

委員長：

確かに、卒業後のボランティア団体として50近くあると思うのですが、それらを組織的に管理しているところはありません。したがって、各団体が単独で会員を募集しているのが現状です。ただ、ボランティア団体としての活動はかなり活発だと思います。

委員：

佐倉市民カレッジのカリキュラムを初めて見たのですが、非常に感心しました。中身を見ると大学の講師が毎週講義を行っていたり、佐倉市の歴史についても、さまざまな方面からスポットを当てて講演を依頼するのはたいへんなのではないかと思いますので、レベルが高いと思いました。高齢者向けの学びの機会ということだと考えると、6割の出席がないと進級・卒業ができないということだとハードルが高いように思います。聴講制度等により柔軟に対応することで、より参加しやすいものになるように思います。

ただ、内容的には、市民大学、佐倉市ならではの事業として素晴らしいものだと思います。

委員：

児童福祉の要求と市民カレッジということ非常に興味があったのですが、私は福祉の現場で働いていて、市民カレッジの卒業生がボランティアとして来てくれています。

市民カレッジの卒業ということよりも、ボランティアとして活動していくなかで学んでいくことが大事なのではないかと思います。卒業後の学びにも通じる市民カレッジであってほしいと思います。

保育施設の増設等について書かれていますが、私は必要ないと思っています。それよりも中身や人が大事だと思います。既存の施設を充実させていくことが重要だと思います。

委員長：

ありがとうございました。さまざまな意見が出ましたが、これを参考にわれわれは評価していくということでよろしいでしょうか。

それでは、ここで休憩を取ります。

休憩

委員長：

平成28年度公民館事業に向けて、各公民館から説明をお願いいたします。質問は、各公民館からの説明終了後をお願いいたします。

疋田館長：

それでは、平成28年度の中央公民館事業に関する方向性についてご説明いたします。今年度の事業実施状況を説明させていただきながら、それを踏まえた平成28年度の事

業計画を策定していきたいと考えておりますので、委員の皆様からご意見を聞かせていただければと考えております。よろしくお願いいたします。

最初に、平成28年度の中央公民館の運営計画です。努力目標について若干の見直しをしたいと考えています。

努力目標として、①利用者に対して、快い適切な対応をするように努める、②より多くの人に利用してもらうよう施設設備の提供に工夫をすると共に、安全管理に努める、③各種の事業内容の充実に努める、の3つを掲げていましたが、③の努力目標を社会状況の変化を踏まえ、時代のニーズに合った学級・講座の充実に努める、に変更します。また、公民館に関係する各種団体との連携を図り、活動の支援に努める、を新たに加えたいと思います。

これについては、次回の公民館運営審議会において提示したいと考えています。

それ以外の施設利用、休館日については、変更する予定はありません。

なお、平成27年度は、大きな修繕工事等は実施しておりませんが、研修室1、研修室2、調理室、アトリエ等の空調吹き出し口からの水漏れの修繕、学習室1、2の間仕切りの修繕、大ホールのカギの取り付け等を行いました。

平成28年度につきましても、大きな修繕工事等は予定しておりませんが、各部屋で利用している机やイスなどの備品の更新や、学習室3の音響設備等の不調、大ホールの照明・音響設備・非常用自家発電装置の老朽化などの状況がありますので、市の実施計画に位置付け計画的に整備していきたいと考えています。

なお、緊急な修繕や小修繕については必要に応じて随時対応いたします。

次に主催事業についてご説明します。

まず、家庭教育事業です。平成27年度は、3歳児あそびうた教室を5回コースで1講座行いました。参加者も20組が参加し充実した講座となりました。講座終了後には、参加者が自主グループを結成し、中央公民館で活動しています。平成28年度につきましては、今年度の講座を踏まえ、内容について再度検討して、充実した講座にしたいと考えております。

次に、食育講座です。2月20日に親子で食育講座を行う予定で、現在参加者募集中です。来年度につきましては、今年度の様子を見ながら、内容や実施時期等につきまして検討し、より充実した内容にしたいと考えています。

今年度の家庭教育事業は2事業でしたが、その必要性や社会的状況などとともに、対象者、講座の内容、回数、実施時期等について検討し充実した講座となるよう、研究していきたいと考えています。

次に、青少年教育事業です。今年度は、夏休みこどもゼミナール、子どもの居場所づくり、通学合宿、親子映画会と、環境保全課との共催事業である水辺観察会、女子美術大学との連携共同事業であるJOSHIBIワークショップを行いました。

今年度新たな事業として実施した、夏休みこどもゼミナールですが、残念ながら参加者が少なかったことを前回の会議で報告させていただきました。来年度に向けて、実施する内容、実施する時期・期間・曜日、対象者、PR方法など、様々な観点から検討を行い、人気ある事業にしたいと考えています。

次に、子どもの居場所作りについては、今年度と同様に4月に開催するグループ懇談会で実施していただけるサークルを募集する予定です。グループ・サークルの皆様にご協力いただき、活動の成果を発表する場、子供たちと交流する場、地域還元をしていく場として、たくさんのグループ・サークルが参加していただけるよう働きかけたいと考えています。

また、自主学習の場として、来年度も学習室を解放いたしますが、パーティーションの

修理も完了したことから、学習室を2つに分けて、小・中・高校生と、大学生・一般成人との2つに分け、より多くの方が利用できるようにしたいと考えています。

通学合宿につきましては、平成28年度は佐倉小学校の児童を対象に、11月頃に行う予定です。

親子映画会、水辺観察会、女子美術大学との連携事業につきましては、今年度と同様に実施いたします。

成人教育事業のうち、地域づくり講座、これは2月2日に塩こうじを使った料理を行う予定です。それと、パソコン講座は今年度と同様に実施したいと考えています。佐倉学講座については、前年度が11月以降に講座が集中してしまったことを踏まえ、今年度は、印旛沼とその流域の虫たちを8月に、佐倉城下町400年の散策を10月から11月の時期に開催しました。残りの2講座佐倉連隊の記憶と古今佐倉真佐子を歩くについては、3月に開催する予定です。

この他、佐倉ホワイエと連携した健康増進教育講座の2回目を3月17日に実施する予定です。

来年度も引き続き、佐倉学事業や健康増進教育講座等をしていきたいと考えておりますが、実施時期については、他の事業と重ならないように年間を通して計画していければと考えています。

次に、市民カレッジにつきましては、今年度と同様に実施してまいります。来年度入学される方は25期生となります。市民カレッジ創設から四半世紀が経過しておりますので、事業内容や運営方法などについても点検が必要ではないかと考えております。詳細につきましては、先ほど石井主幹補からご説明させていただきましたので、省略いたします。

このほか団体育成事業については、中央公民館利用グループ懇談会、調理室利用者懇談会の開催や、市民カレッジから発展した佐倉民話を語るボランティア派遣事業、佐倉こどもかるた普及派遣事業を今年度と同様に進めてまいります。なお、佐倉地区子ども会育成会連絡協議会については、現在2団体の加盟ですが、引き続き継続してまいります。今後、佐倉地区の子ども会の活動状況等について調査を行い、加入等の働きかけなどができればと考えています。

視聴覚教材ライブラリー関係につきましては、機材貸出、16ミリ映写機点検、16ミリ映写機操作講習会については、引き続き実施してまいります。

広報活動につきましては、中央公民館だよりについては毎年3月に作成し市民カレッジの事業案内等を掲載しておりますが、今年度は6月に夏休みの子供向け事業を掲載した中央公民館だよりジュニアを作成し、佐倉地区の小学校に配布いたしました。来年度も同様に2回発行する予定です。なかま、ホームページ等につきましても、今年度と同様に進めてまいります。

中央公民館については、以上です。

お気づきの点や、事業に関するご意見などがありましたら、お聞かせください。よろしく申し上げます。

高橋主査補：

和田公民館の高橋と申します。本日は館長が所用のため欠席となっておりますので、私の方から館長に代わりまして、平成28年度の和田公民館事業の展望についてお話をさせていただきます。

初めに、平成28年度の運営方針につきましては、今年度と同様にして、地域の実態を捉えながら、使いやすく親しみのある社会教育施設を目指して、地域性を生かした学

習内容の充実と、地域団体に対する支援活動を通じて、団体相互間を有機的に結び付けていく役割を担うよう、努力して参りたいと考えております。

平成28年度の個別事業につきましては、現年度の事業がまだ完了していないものもありまして、具体的な検討はこれからという段階ですが、計画策定に向けて留意しなければならない点がいくつか出てきておりますので、今後の方針と併せてご説明させていただきます。

まずはじめに、子育て教室についてです。今年度は4組8名の参加で、今月8日に成木づくりをして事業を完了したところですが、参加者の減少は少子化・過疎化、また働く女性の増加等が影響しているものと思われまます。

この様な傾向は、和田地区では今後も続いていくものと考えられますが、参加したいという親子が参加しやすい環境づくりをしていくことが重要であり、和田幼稚園や子育てサークルとも連携も視野に入れながら、カリキュラムの充実を図ってまいりたいと考えております。

次に成人教育事業・佐倉学についてですが、地元の人材、食材、自然などの素材を生かした事業展開をしておりますが、和田地域塾などで講師をお願いしている地域人材の高齢化が進み、新たな講師の発掘が必要となってきております。世代交代が進む中で、いかに講師を確保していくかが今後の課題であり、地域団体への支援活動などを有効活用して、人材発掘に努めてまいりたいと考えております。

次に団体育成事業の一つであるはたおり保存会についてですが、会員数の減少が見られたことから、昨年10月から11月にかけて9回にわたり、はたおり講習会を実施したところで、この講習会の参加者から5名の方が保存会に入会していただけることとなりまして、現在の会員数は12名となりました。

はたおり保存会は、自らの伝承活動の他に、公民館主催の体験講座や、市内小学校の団体見学時の説明対応なども担っておりまして、一般市民の関心も高い団体活動でございますので、公民館といたしましても連絡を密にとりながら、保存会の運営・維持に関しまして、引き続き支援をして参りたいと考えております。

最後に、昨年7月に開催いたしました終戦70年平和祈念特別展についてでございますが、新聞報道等でも大きく取り上げられ、平和教育のための事業としてばかりでなく、広く和田地区のことを知ってもらう良い機会となりました。

特に、和田小学校と連携して、オープニングセレモニーや特別展を観覧しながら戦争に関する特別授業を実施できましたことは、大きな成果であったと考えております。こうした学校との連携事業は、機会をとらえて今後とも継続していきたいと考えておりまして、それには日頃からの学校との連絡・協力関係が必要であり、平成28年度におきましても、学校、公民館双方にメリットがある事業展開ができないか、関係者の意見も取り入れながら検討して参りたいと考えております。

以上、簡単ですが、和田公民館の平成28年度事業策定に向けての展望についてご説明させていただきました。ありがとうございました。

宍倉館長：

弥富公民館です。平成28年度公民館運営計画及び事業計画に向けて、について説明させていただきます

平成28年度の基本的な運営方針と目標につきましては、昨年度と同様に地域の魅力を生かしながら、住民のニーズに即した学習の機会を提供し、地域住民が利用しやすい公民館を目指します。また、児童と大人の交流につきましても今以上に大切にしていきたいと考えております。

では、平成28年度公民館事業に向けてということですが、弥富地区は、若い世代及び子供の減少が気になっております。ですから、弥富地区の文化や歴史など特色のある事業や住民ニーズに沿った学習機会の提供を継続的に展開していき地域の特色を出し、地域のPRをしていきたいと思っております。弥富の良さを伝えていきたいと考えています。

この点は事業評価にもございました。ですので、これからも、地域の特色を生かした事業継続をしていき、地域の活性につなげたいと思っております。

また、学校や、幼稚園、各地域団体と連携をし、子供たちが明るく元気に育つように頑張っていきたいと思っております。子供たちが明るければ、地域も元気が出てくるのではないかと、考えております。

施設の利用につきましては、平成27年4月1日から、佐倉市立公民館の管理運営に関する規則の一部改正により、休館日を日曜日及び国民の祝日から、毎月第2、第4の月曜日となり1年が過ぎようとしております。改正により弥富公民館では、利用者の利便が図れているのではないかと考えております。また、夜間につきましても利用希望がありましたら、日・祝祭日、月曜日を除く火曜日から土曜日まで開館しております。

平成28年度につきましても利用しやすい施設を目指して運営していきたいと思っております。

木村館長：

根郷公民館です。平成28年度の根郷公民館事業の予定につきまして、ご説明させていただきます。

まず来年度の運営方針ですが、今年度同様、地域住民の生涯学習及び各種地域活動の場として中心的な役割を果たす施設となるよう努めてまいります。また、南部地区子ども会育成会連絡協議会や、根郷地区青少年育成住民会議、根郷産こんにやくづくりを進めている、あけぼのグループなど、公民館で活動されております団体の活動支援にも努めてまいります。

来年度の個別事業につきましては、基本的には、今年度実施しました事業を、反省点を踏まえながら継続していきたいと考えておりますが、現段階で見直しを考えている事業もありますので、ご説明いたします。

まず、家庭教育の親子で遊ぼうぽっぽちゃんくらぶです。この事業は当初、2歳児と保護者を対象に実施してきましたが、参加者が少なくなってきたことから、今年度の後期から、対象を3歳児まで拡大して実施した結果、定員に達することができましたので、来年度も引き続き拡大して実施してまいります。また、学習内容につきましては、今年度実施しました運動や絵本・工作などに加え、新たに幼児の健康管理に関する情報提供も始めてまいります。

青少年教育につきましては、今年度同様、通学合宿や体験ものづくり講座、子ども鑑賞教室などを実施し、子供たちの健全育成を図ってまいります。

成人教育ですが、根郷寿大学につきましては、今年度同様、5月から3月まで、11回の講座を実施し、社会参加の推進や受講者の交流を図ってまいります。また、今年度から始めた講座で、受講生の中から講師をお願いし、得意な分野について、受講生同士で教えあう講座につきましても、引き続き実施してまいります。

健康の維持増進を目的としました健康づくり講座ですが、今年度、講座を実施した際、講師から、参加者の大半が高齢者なので、高齢者向けの体操に変えてあげると、より効果が期待できる、とのアドバイスをいただいたことから、来年度は高齢者向けの体操をメインに実施する予定です。

以上、簡単ですが、来年度の事業概要につきましてご説明させていただきました。今

後も必要に応じて事業全体を再点検してまいります。以上です。

檜垣館長：

志津公民館長の檜垣です。

初めに志津市民プラザ開館後の志津公民館の利用状況等について報告させていただきます。お手元に配布させていただきましたA4用紙1枚両面の、志津市民プラザオープンを、ご覧いただきたいと思っております。

皆様ご存じのとおり、志津公民館も平成27年11月27日の志津市民プラザ開館に伴い旧公民館より移転し業務を行っております。

志津市民プラザには、1階に公民館事務室の他、出張所、地域包括支援センター、カフェ、2階に公民館部分の調理室、小会議室2部屋、中会議室2部屋の他、志津図書館志津分館、3階に公民館部分の中会議室、和室2部屋の他、志津児童センター、4階に、全体で300人が収容できる大会議室があり、通常は移動間仕切りにより2つに区切って貸出しをしています。他に小会議室とアトリエがございます。

次に各施設の連絡先と開館時間は、表のとおりであります。

用紙の下段に志津公民館の利用状況を記載しました。11月の開館時に記念事業を大きく分けて6事業開催いたしております。オープン記念のテープカット・記念式典、佐倉市脳卒中市民公開講座、佐倉・城下町400年記念事業第4回リレー講座、おはなしキャラバン、子どもワクワク体験コーナー、施設内覧会・2月分利用抽選会、これらの開館記念事業の合計は1,451人と多くに皆様に参加を頂いております。

12月1日より通常の業務である公民館の貸出を行っております。12月の利用状況を見てみますと、12月1日から12月27日までの利用件数は403件、利用人数も5,743人と旧公民館での同時期と比べ、利用件数で79件、利用人数で1,667人の増加となっております。

1月の利用状況でも、1月24日までとなりますが、利用件数で374件、利用人数は4,560人と前年と比較してそれぞれ97件、1,573人の増加となっております。利用者の皆様には、施設が明るくなった、早く使用したい等のご意見を頂いております。また、多くの団体が新しく利用登録、12月以降で約100件弱を行っておりますので、今後の利用も伸びるものと考えております。

なお、複合施設でありますので、児童センターの公民館施設利用などの事業連携も開始されています。

利用状況については以上でございます。

次に、平成28年度公民館事業に向けてですが、平成27年度の事業経過につきましては、概ね計画通りに実施しております。平成27年11月27日の志津市民プラザ開館に向けての準備等もありましたので、一部未実施の事業がありますが、実施にむけ参加者の募集等を行っております。

今年度実施した事業の内容や新しい公民館での部屋の状況、他所属との事業調整などを検討し、具体的な決定をこれから行っていきますが、平成28年度の志津公民館事業につきましては、講座内容や実施時期等の必要な修正を行うことで実施してまいりたいと考えております。

家庭教育といたしましては、2歳児と母親を対象として、おかあさんと遊ぼうを年間で実施いたします。これは、親子遊びを通じて、子どもの成長を見守り、子と親がともに成長する、育自、を体験していただく講座となっております。27年度は17組と定数に達しない状況でありましたので、講座内容の検討や調整を行い実施を考えております。また、小学生と保護者を対象といたしまして、笑顔で子育て応援講座も年2回実施

する予定でございます。

青少年教育といたしましては、引き続き佐倉っ子塾 志津子ども教室の名称で、地域素材をおりませた体験学習講座を実施いたします。地域の人から学ぶことにより、つくる楽しさ、わかる喜び、できる自信、を育むことを目指しております。事業の募集にあたっては公民館だよりの他、志津市民プラザに訪れる小学生や小学校等への案内も実施し、事業の周知を引き続き行ってまいります。

さらに、中学生と高校生を対象として、ちょこボラ、公民館でちょこっとボランティアの職場体験学習も、駅から近くなりましたので、充実をしてまいります。

成人教育といたしましては、しづ市民大学と佐倉学関連を実施いたします。

しづ市民大学につきましては、今年度同様に4つの専科コースを設け、しづ学入門、地域健康学、くらしの情報学、おやじの食事学を、内容を再検討して実施予定です。なお、しづ市民大学の合同講演会や専科コースの講座の一部も特別講座・公開講演会として、受講生以外の市民にも広く公開を行ってまいります。

佐倉学では、佐倉学入門講座といたしまして、国指定史跡である地域の遺跡を学び、郷土愛や遺跡保存の意識を高める、井野長割遺跡を学ぶ、佐倉・城下町400年記念事業では、佐倉城主が通った佐倉道を実際に歩いて、城下町佐倉や周辺歴史について理解を深める、佐倉道を歩く、を行います。

団体育成といたしましては、第43回となります志津公民館祭を、公民館で活動をしているサークルが運営する実行委員会を組織し実施いたします。志津市民プラザでの初めての開催となりますので、開催にあたりましては十分な検討・調整を行ってまいります。他の事業といたしましては、サークル運営研修会、調理室利用サークル懇談会等も引き続き実施いたします。

最後に、広報活動でございますが、志津地区各世帯に公民館だよりのしづを通常年間3回、各25,000部の発行を予定しております。

平成28年度は志津市民プラザでの公民館主催以外での講演会等の開催が多く見込まれますので、主催者との事業内容の確認・調整を行ってまいります。

以上でございます。

柳田館長：

臼井公民館の柳田です。臼井公民館の平成28年度の事業計画について、説明いたします。

平成28年度から大幅に変わる事業があります。これは、成人教育の中のコミュニティ事業であるコミュニティカレッジさくらですが、これが平成28年度から臼井公民館主催事業となります。

コミュニティカレッジさくらは、2学年制で、年間18日、2年間で約36日となり、臼井公民館事業の中ではかなり大きなボリュームになります。全体のボリュームを考えながら、他の事業もバランスよく実施していきたいと考えています。

まず、家庭教育ですが、従来どおり行っていますおはなし会を来年度も実施していきたいと考えています。

青少年教育についてですが、毎年好評をいただいている音楽ホールとの共催でバック・ステージ・ツアーを実施し、環境政策課と共催で、佐倉っ子塾共通講座としてこども水辺探検ツアーを昨年同様実施していきたいと考えています。また、サークル展示活動支援としまして、公民館サークルに対し展示室を開放し展示会を開催します。

成人教育についてですが、先ほど申し上げたコミュニティカレッジさくら、また、佐倉学び塾、佐倉学についても前年同様実施していきます。

団体育成についてですが、臼井地区子ども会の支援を行っていきます。
広報・展示活動では、臼井公民館だよりの発行、まちづくり資料室で臼井地区に関する歴史や文化についての資料展示を通年実施します。
図書事業として、臼井図書室で図書の貸し出しを通年で行っていきます。
以上です。

委員長：

どうもありがとうございました。ただいま各公民館から発表がありましたが、ご意見・ご質問がありましたら、よろしく願いいたします。

委員長：

ご意見がないようですので、私の方から。臼井公民館からコミュニティカレッジさくらが臼井公民館主催になるという話がありましたが、この授業を行う場所は臼井公民館の中だけで可能なのでしょうか。

柳田館長

今年度は、だいたい染井野小学校を利用しておりました。今後の予定としましては、臼井公民館でも行いますが、例えば秋の時期など他の利用者が多く見込まれる場合は、染井野小学校、または染井野にある販売センターがおそらく市有となるので、その利用、または臼井千代田公民館等を利用したいと考えています。

委員長：

他に何かありますか。

委員：

和田公民館、弥富公民館周辺では少子高齢化、過疎化が進んでいくのではないのでしょうか。そこで、ミニ市民カレッジのようなものを行うことはできないのでしょうか。もう少し若い人の多い地域・公民館との交流を図れないのでしょうか。

宋倉館長：

弥富公民館から回答します。市民カレッジのようなものを行うことはできないかというご提案についてですが、公民館周辺だけで考えると、弥富周辺は農家が多く生涯現役の方が多いため、あまり集まらない可能性があり、公民館の利用している団体が多く、新たにカレッジを始めると既存の利用団体が利用できなくなるので、なかなか厳しいです。また、弥富小学校は52人が定員ですが、このうち30人が弥富公民館の事業を楽しみにしていただいております、他の公民館よりもはるかに子どもの参加率が高い状況です。

ただ、残念ながら親子遊びの講座については、市外からの参加も認めていますが、あまり参加率が高いとはいえません。

今後も継続して弥富の良さをPRしていくことが重要だと考えております。

委員長：

他に何かありますか。

江波戸課長：

今、弥富公民館長から説明がありましたが、青少年事業として、社会教育課の事業で

交流合宿というものを行っています。

当初は小規模特認校である弥富小学校と市内で一番大きい西志津小学校の子ども達の交流ということで実施してきました。7月に西志津小学校でレクゲームなどを行い、8月に弥富公民館を使って1泊2日で交流を図り、その中で弥富の魅力を知ってもらうという事業を行っています。弥富の青少年相談員、食生活改善員の協力の下、いろいろな事業を行いました。

今年度については、弥富の魅力を知ってもらうということで、交流合宿 in 弥富と銘打ち、弥富小学校の3年から6年までの14人、臼井小学校、王子台小学校、上志津小学校、下志津小学校、寺崎小学校、西志津小学校、根郷小学校の子ども達30人で、市民体育館でのレクリエーション、佐倉子都手留会の協力の下、武家屋敷でのかるた大会を行い、同じメンバーで8月に弥富公民館で1泊し、散策等で交流を図るとともに、弥富の魅力を知ってもらう事業を実施していることを付け加えます。

また、福祉部の児童青少年課で青少年相談員協力の下に行っている畑の学校という事業でも弥富公民館を使っております。

委員長：

初めて私も聞いた事業ですが、学校同士の交流というのは良いと思うので、ぜひ教育委員会でもどんどん進めていっていただきたいと思います。

では、他に質問がなければ、これで、平成28年度公民館事業に向けて、については終わりにします。

なお、平成28年度の事業計画の作成については、これからという話が多いようですので、今回の内容を踏まえて素晴らしい事業計画を作っていただきたいと思います。

以上で、平成27年度第3回佐倉市公民館運営審議会を終わりにします。